

若葉区基本計画

豊かな自然環境と地域資源を活かし

魅力と活力と誇りのあるまち 若葉区

【 目 次 】

第1章	区の概況	157
第2章	現状と課題	159
第3章	区の将来像	162
第4章	施策展開の方向性	163

第1章 区の概況

- ・本区は、千葉市の北東部に位置し、面積は84.21km²であり、6区の中で最大の面積を有しています。
- ・区域は東西に大きく広がっており、土地利用は大規模な住宅団地などが整備されている西部地域と、畑地・林地などが多く農業が盛んな東部地域とに区分できます。
- ・西部地域は、JR総武本線や千葉都市モノレール沿線を中心に市街地が形成されており、都賀駅の西側にはみつわ台団地、東側には小倉台や千城台、大宮台などの大規模な住宅団地があり、区役所などの公共施設も集中しています。
- ・一方、東部地域は鹿島川・都川に沿った低地と台地からなり、畑地・林地などが多く、本市における農業の中心的な地域となっています。
- ・公共交通機関としては、区の北西部を通るJR総武本線と、区の西部地域を東西に走る千葉都市モノレールとが都賀駅で接続しており、バス路線とあわせて区民の交通の軸となっています。
- ・道路としては、京葉道路、千葉東金道路や国道16号、51号、126号などが地域の主要道路を形成しています。
- ・本区は農村や森林などの豊かな自然環境に恵まれているだけでなく、泉自然公園や子どもたちの森公園、大草谷津田いきものの里など自然を身近に感じられる環境も整備されています。
- ・また、加曽利貝塚や御成街道沿いの景観など歴史的資源や、中田スポーツセンター、千葉市動物公園、都市農業交流センターなどの魅力的な施設にも恵まれています。

【人口・世帯数の見通し】

		平成17年 (2005年)	平成24年 (2012年)	平成27年 (2015年)	平成30年 (2018年)	平成33年 (2021年)
人口(人)		149,898	149,000	145,000	142,000	139,000
構成比 (%)	0～14歳	13.2	12.2	11.2	10.3	9.4
	15～64歳	67.3	60.4	57.6	56.5	56.2
	65歳以上	19.5	27.4	31.2	33.2	34.4
世帯(世帯)		57,621	60,000	60,000	61,000	61,000

第2章 現状と課題

1 人口・世帯

- ・本区の人口は平成17年（2005年）には149,898人でしたが、平成27年（2015年）には145,000人に減少すると推計されており、市より早い時期から人口が減少する見通しです。
- ・本区の平成17年（2005年）の高齢化率は19.5%であり、6区の中で最も高齢化が進展しており、この傾向は今後も続き、平成33年（2021年）には34.4%に達する見通しです。なお、大宮台団地など一部の住宅団地では既に40%を超えています。
- ・本区の世帯数は、しばらく約60,000世帯で推移する見通しです。しかし、平均世帯人員は平成17年（2005年）には2.60人でしたが、平成33年（2021年）には2.28人に減少する見通しとなっています。

2 生活基盤

- ・本区の交通ネットワークは、公共交通機関としてJR総武本線・千葉都市モノレール・バス交通などがあり、東部地域にはバス路線の廃止に伴い、コミュニティバス（3路線）も運行されていますが、さらなる利便性の向上を図る必要があります。
- ・市営水道や公共下水道、生活道路などの市民生活を支えるインフラについては、計画的な維持管理・機能更新などが必要です。

3 産業

- ・鹿島川流域を中心とする東部地域は、市の農業の中心的地域となっており、本区は経営耕地面積、農家戸数ともに市の4割以上を占めており、6区の中で最も農業が盛んな地域となっています。
- ・豊かな自然に「やすらぎ」や「うるおい」を求める人が増えていることから、市民農園や観光農園の充実を図るとともに、都市農業交流センターを活用するなど都市と農村の交流を進め、農業・農村の魅力を知ってもらう必要があります。
- ・本区の商業は、都賀駅や千城台駅周辺等に集積が見られるものの、買い物客は市中心部や区外に流出しています。商店や大型店舗の衰退は、高齢化の進展に伴い買い物など市民生活に影響が大きいことから地域経済の活性化が必要です。
- ・産業別従事者数からみる本区の特徴のひとつとして、医療や福祉分野の割合が比較的高いことがあげられます。

4 安全・安心

- ・町内自治会等を単位に結成している自主防災組織の組織率は市の平均より低いものの、市消防局と協力して災害現場で活動している消防団は、組織数及び団員数ともに6区の中で最も多くなっています。
- ・本区の犯罪発生件数は減少傾向にありますが、自転車盗・車上ねらいなど、身近な場所で発生するいわゆる街頭犯罪が多数発生しており、区民の防犯対策に対する関心は依然高くなっていることから、今後も地域防犯体制の強化により、犯罪を抑止することが必要です。
- ・「安全・安心のまちづくり」を進めるためには、区民一人ひとりの安全・安心に対する意識をさらに高め、「自分たちのまちは自分たちで守る」という考えのもとに、地域における主体的な取組みを促進するとともに、常日頃から各組織が連携できる体制づくりが必要です。
- ・災害時に要援護者となる高齢者が多くなることから、地域における災害時の支えあいの体制を様々な世代の参加によって築くことが必要となります。

5 健康福祉

- ・少子超高齢化・核家族化の進行や、ライフスタイル・価値観の多様化などに伴い、家族や身近な地域における交流や、支えあいの機能が弱くなっています。
- ・超高齢社会の到来に伴い、高齢夫婦世帯や高齢単身世帯の一層の増加が見込まれる中で、通院や買い物など日常生活の様々な場面で支援が必要です。
- ・「住民参加」「連携」「共生」を基本的な視点とする市地域福祉計画及び区地域福祉計画が策定され、「だれもがいきいきと暮らせるしあわせのまち若葉区」を目標とした取組みが始まりつつあります。今後は、「自助・共助・公助」の考えを基本とした“地域の支えあい”の取組みを一層充実させることが必要となります。
- ・社会経済が激しく変化する中で、生活困窮者が増加しており、生活保護世帯の自立支援の強化は喫緊の課題となっています。
- ・6区の中で最も少子化が進む見通しであることから、多様な子育て支援サービスの充実が必要となります。
- ・こどもを育てることを地域社会全体で支えることにより、安心してこどもを産み育てやすい環境づくりを進める必要があります。
- ・市民一人ひとりの健康に対する意識・関心は高まっており、「健康づくり」と「介護予防」を一層充実させることが必要です。

6 自然環境

- ・市民が緑と水辺に親しみ、ふれあうことのできる大草谷津田いきものの里や坂月川ビオトープなどが整備されています。
- ・四季折々の野草等が楽しめる泉自然公園や、こどもたちが自然の中で自由に遊ぶことができる子どもたちの森公園が整備されています。
- ・本区は縄文の森特別緑地保全地区をはじめとして、緑地・里山・谷津田などの豊かな自然環境に恵まれています。今後も引き続き自然環境の保全を図るとともに、区民が自然とふれあう場を一層充実させる必要があります。
- ・公園や緑地の保全・管理では、区民参加・協働による仕組みづくりを充実させる必要があります。また、本区の自然環境を魅力として高め、積極的に情報発信していくことが必要となります。

7 地域資源

- ・本区には数多くの文化財・史跡等があり、加曽利貝塚は世界最大級の規模を誇る縄文遺跡として、世界遺産への動きも見られます。また、御成街道沿いには、御茶屋御殿跡などの歴史情緒あふれる景観も残されています。これら歴史的資源の保全に努めるとともに、地域資源としての魅力を高め、活用を図る必要があります。
- ・若葉文化ホールや千葉市民ゴルフ場、中田スポーツセンターなど、文化・芸術、スポーツ・レクリエーションを楽しむための施設が整備されています。今後は、これらの既存ストックを効果的に活用することが必要となります。
- ・千葉市動物公園は、県内最大級の規模を誇る動物公園として市民の憩いの場となっており、レッサーパンダなどの人気動物も飼育されています。その他にも、本区には魅力的な地域資源が数多くあり、その魅力をより充実させるとともに積極的に情報発信する必要があります。

8 地域コミュニティ

- ・自治会は地域における生活上の諸問題、身近な環境整備や安全、福祉など様々な問題の解決に取り組む組織であり、その育成・支援及び行政との協力関係が必要です。
- ・本区においてもNPOなどの様々な主体による公共活動が活性化してきており、各主体の連携強化に向けて、区役所のコーディネート機能を充実させる必要があります。
- ・市民活動の拠点となる公共施設としては、コミュニティセンター、公民館などが整備されています。
- ・高齢化の進展に伴い、豊かな知識・経験を持つ元気な高齢者が増えてきており、地域における様々な公共活動で、その知識・経験などを活かすことのできる仕組みづくりが必要です。

第3章 区の将来像

豊かな自然環境と地域資源を活かし 魅力と活力と誇りのあるまち 若葉区

本区の地域特性である豊かな自然環境をはじめとする地域資源の魅力を高めるとともに、情報発信等により積極的な活用を進め、区の魅力と活力を向上させます。

また、こどもから高齢者に至る区民一人ひとりがまちづくりに対する意識を持ち、積極的に行動し、支えあい、愛着と誇りのある若葉区に育てます。

【写真】



【写真】



第4章 施策展開の方向性

1 区民一人ひとりが担うまちづくり

【基本方針】

区民が自らの意思と行動でまちづくりを進めるため、地域で活動する様々な主体と行政が目的を共有し、それぞれの役割に応じて連携・協力しながら、ともに公共活動⁵³に取り組みます。

また、市内で最も高齢化が進展することに伴い、多くなる高齢者を地域社会の重要な担い手として捉え、特に元気な高齢者の持つ、知識や経験などを積極的に活かすまちづくりに取り組みます。

(1) 様々な主体の連携強化

・まちづくりに対する意識の向上

区民一人ひとりが少子超高齢化や市の厳しい財政状況などの社会・経済情勢について基本的な認識を共有し、積極的に公共活動に取り組みやすい環境づくりを進めることにより、まちづくりに対する意識の向上を図ります。

・自治会などの団体への支援と連携

地域の公共活動において重要な役割を担う自治会はもとより、NPOやボランティアなどの市民公益活動に取り組む様々な団体についても、重要なまちづくりの担い手として育成支援を行うとともに連携を強化します。

・様々な世代の参画

まちづくりの継続性・将来性を考え、こどもから高齢者までの様々な世代の参画・交流によるまちづくりを進めます。

・区役所機能の強化

地域で活動する各主体の横断的連携に向けて、区役所のコーディネート機能を高めるとともに、区民との協働事業の展開などにより、区役所機能の強化を図ります。

⁵³ 公共の目的のために行う活動のこと。公共施設や公共交通機関などの中での公共マナーに基づく行動や、ボランティア活動、自治会の活動、NPOの活動、企業の社会貢献活動など、多岐にわたる。

(2) 元気な高齢者が活躍できる環境づくり

・高齢者の知識・経験を活用

元気な高齢者の公共活動に対する意識の向上を図るとともに、高齢者の知識や経験が地域社会の中で活かされるように支援します。

また、元気な高齢者と次世代を担う若者が協働してまちづくりに取り組むことを促進し、その知識や経験などの継承を図ります。

2 とともに支えあい、ともにはぐくむまちづくり

【基本方針】

少子超高齢社会に対応するため、地域の様々な主体の連携による地域福祉活動の充実を図り、こどもから高齢者までのすべての人を地域社会全体で支えあうまちづくりに取り組みます。

また、安心してこどもを産み、育てやすい環境づくりを進めるとともに、区民が健康でいきいきと暮らせる環境づくりに取り組みます。

(1) 地域福祉の環境づくり

・高齢者・障害のある人等の支援体制の充実

高齢者や障害のある人が、介護や支援を必要な状態になっても、できるかぎり住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、地域や関係機関・支援団体などと連携して支援体制の充実を図ります。

・地域福祉の充実

地域で芽生え始めている地域福祉活動を促進するとともに、区役所のコーディネート機能を強化し、自治会や社会福祉協議会などをはじめとする様々な主体の連携強化を図ります。

また、地域の生活課題解決に向けた支援の一環として、生活困窮者などに対する就労相談をはじめとする相談体制の充実を図るとともに、市民生活の安定と自立に向けた支援を適正に行います。

(2) こどもを産み、育てやすい環境づくり

・子育て支援の充実

保育所や子どもルームの充実など様々な子育て支援サービスを提供するとともに、身近なところで、相談・情報が受けられる体制の充実を図り、子育てに対する不安感・負担感の軽減、解消を図ります。

・子育て家庭にやさしい環境の充実

公共施設での子育てに関する環境改善に取り組むとともに、豊かな自然環境を保全し、こどもがのびのびと活動できる遊び場を確保するなど、こどもや子育て家庭にやさしい生活環境の充実を図ります。

・地域でこどもを育てる体制づくり

地域におけるこどもの居場所の確保などに努め、地域と一体となってこどもの健全育成に取り組みます。

また、こどもの自立を促進するとともに、こどもが大人と一緒に地域のことを考えるまちづくりを目指して、こどもの参画によるまちづくりを促進します。

(3) 健康に暮らせる環境づくり

・健康づくりの推進

乳幼児健康診査やがん検診など各種検診の実施により、区民の健康の保持・増進や疾病の早期発見・早期治療の支援体制の充実を図ります。

また、栄養相談をはじめとする各種相談体制の充実を図るとともに、区内にあるスポーツ・レクリエーション施設等の情報を効果的に発信することにより、区民が健康づくりに取り組む環境づくりを推進します。

・介護予防の充実

市内で最も高齢化の進展する本区においては、高齢者が要支援・要介護状態になることを可能な限り予防するための取組みを積極的に推進します。

3 安心して便利に暮らせるまちづくり

【基本方針】

区民が安心して便利に生活できるよう、安全・安心のまちづくりに向けて地域の主体的な活動を促進するとともに、地域に密着した生活基盤の維持・充実や地域経済の活性化に取り組みます。

(1) 地域の防災・防犯機能の向上

・地域の主体的な活動の促進

安全・安心のまちづくりに向けて、自主防災組織、消防団、防犯パトロール隊などの区民の主体的な活動を促進します。

また、地域で活動する各主体を育成・支援するとともに、各主体の横断的な連携を進め、防災・防犯機能の向上を図ります。

・防災・防犯意識の向上

地域の主体的な活動の活性化や区民に役立つ防災・防犯に対する情報提供の充実により、個人や地域全体の防災・防犯に対する意識の向上を図ります。

・災害時の体制づくり

超高齢社会の到来により、高齢者などの災害時要援護者の増加が予想されることから、若い世代を含めた様々な世代の参画による災害時の支えあいの体制づくりを進めます。

(2) 暮らしの基盤の維持・充実

・公共交通の利便性の維持・向上

鉄道・モノレール・バスなどの公共交通においては、区民・事業者・行政がそれぞれの役割に応じた連携・協力により、交通の利便性の維持・向上を図ります。

なお、モノレールやコミュニティバスについては、通勤・通学をはじめとする日常生活における身近な交通手段として、区民が積極的に利用することを促進します。

・生活基盤の充実

市営水道・下水道、生活道路などの市民生活に密着した生活基盤の機能更新及び整備を進め、快適で安心な市民生活を支えます。

(3) 地域経済の活性化

・地域に密着した産業等の活性化

住宅団地などにおける高齢化により、多くなる一人暮らし高齢者への買い物支援などにきめ細かく対応する商業活動を促進し、身近な地域経済の活性化を図ります。

また、本区及び周辺地域に数多く立地している介護・医療等の産業などと連携を深め、雇用相談等を通じて地域密着型の産業への就業を促進します。

・大学との連携

大学が所有する知的財産などは貴重な地域資源であることから、大学・地域などとの連携を推進し、地域経済の活性化を図ります。

4 愛着と誇りを持てるまちづくり

【基本方針】

豊かな自然環境と歴史・文化や農業・農村など、本区ならではの魅力を貴重な地域資源としてより高め、観光などにより交流人口の増加を図るとともに、区民が若葉区に愛着と誇りを持つことができるよう、地域資源の活用やシンボルづくりなどを通じて活力のあるまちづくりに取り組みます。

(1) 豊かな自然環境の活用

・協働による自然環境の保全・活用

谷津田や里山などの自然環境の保全へ区民の参画を推進するとともに、区民との協働による公園の維持管理や森林・緑地の保全や利活用を進めることにより、区民が身近に自然と親しめる環境づくりを推進します。

・自然環境の魅力向上と情報発信

都市近郊でありながら豊かな自然環境に恵まれている本区の魅力を積極的に情報発信し、イメージの向上を図るとともに、森林浴やバードウォッチングなどにより区民が身近な自然環境に愛着を感じることができる環境づくりを進めます。

(2) 地域資源の魅力向上と活用

・歴史的資源の活用

世界最大級の規模の縄文遺跡である加曽利貝塚をはじめとする数多くの歴史的資源の保全や博物館の充実を図るとともに、効果的な情報発信により、歴史・文化に触れ、愛着を深めることができる環境づくりを推進します。

・文化やスポーツ・レクリエーションなどの様々な地域資源の活用

区内にある文化やスポーツ・レクリエーションの施設を活用して、区民の主体的な活動を促進するとともに、効果的な情報発信により利用者の増加を図ります。

・魅力向上による活力の創出

区民や団体、大学など地域で活動する多くの主体の参加・協力による地域のシンボルづくりを通して、区民の郷土に対する愛着と誇りの醸成を促進します。

また、千葉市動物公園などの観光資源について施設環境の充実や積極的な情報発信により利用者の増加を図るとともに、地域と連携して新たな資源の掘り起こしを進めます。

(3) 農業・農村を地域資源として活用

・都市と農村との交流の促進

都市農業交流センターなどの活用を図り、農業・農村の魅力を積極的に発信するとともに、市民農園・観光農園などにおいて市民が身近に農業と親しめる環境づくりを関係機関と連携して行い、都市と農村の交流を進めます。

・千産千消（地産地消）の推進

農畜産物の生産地である区の特性を活かし、直売所の活用や他区との連携により、新鮮で安全・安心な農畜産物を提供する機会の充実を図ります。

・農業・農村の魅力向上

農畜産物やその加工品などのブランド化を推進し、農業のイメージの向上を図ります。

また、農地が都市近郊にあるメリットを活かして、農業・農村を活用した魅力の充実に地域や関係機関と一体となって取り組みます。